

7.中心市街地域において推進する施策

1) 施策メニュー一覧

中心市街地活性化基本計画策定後の10年間（平成17年度～26年度）の間で計画推進することを検討している、活性化施策の一覧を事業期間別に示す。

	H17	H20	H24	H27
	前期（H17年度～H19年度）	中期（H20年度～H23年度）	後期（H24年度～H26年度）	
市街地の整備改善	← バリアフリーのまちづくり【国・府・市・交通事業者】 →			
	← 駐車・駐輪場の整備・改善【市】 →			
	← 府道豊中亀岡線シンボルロードの整備【府・市】 →			
	← 桜井駅前生活拠点づくり（ハード）【市・地元組織】 →			
	← 都市計画道路桜井石橋線の整備【市】 →			
	← 府道桜井停車場線の整備【府・市】 →			
	← 公共施設機能の再配置【市】 →			
		← 箕面駅前広場の有効活用【市】 →		
		← みのおサンプラザの改修・建て替えに向けた検討【管理組合】 →		
商業等の活性化	← TMO構想の策定【TMO】 →			
	← 商店のイメージアップ【TMO・商工会議所・商店会等】 →			
観光・文化	← 販売促進イベントの実施【TMO・商工会議所・商店会等・観光協会】 →			
	← 定期市の開催【商工会議所・商店会等】 →			
地域社会の形成	← 新陳代謝促進【商工会議所・商店会等】 →			
	← 新規起業者の育成【TMO・商工会議所・商店会等】 →			
	← みのおサンプラザの活性化【TMO・商店会等】 →			
		← 共同宅配・受発注活動【TMO・商店会等・NPO等】 →		
		← 滝道観光商業の活性化【TMO・商店会等・観光協会】 →		
		← コミュニティビジネスの運営支援【TMO・商工会議所・NPO等】 →		
		← 桜井駅前生活拠点づくり（ソフト）【地元事業者】 →		
			← ショッピングストリートの創出【TMO・商工会議所】 →	
	← 各種地域資源の調査と発信【TMO・NPO等】 →			
	← 箕面まつり開催の支援【市】 →			
	← 文化財の保護・活用【市】 →			
		← 特産品の開発と販売促進【TMO・商店会等】 →		
			← 中心市街地広域回遊ルートの創出【TMO・観光協会・NPO等】 →	
	← 各種団体事務局機能の集約【TMO】 →			
	← 市民コンセンサスの形成【TMO・商工会議所】 →			
	← 都市景観形成【市・地元組織等】 →			
	← 自治会・NPO活動の支援【市・TMO・自治会組織・NPO等】 →			
	← アドプト活動の推進【地元組織等】 →			
	← 各種芸術文化活動の振興【市・TMO・NPO等】 →			
		← 身近な生活回遊路づくり【市・自治会組織・NPO等】 →		

基本計画という性格を踏まえ、今後策定される予定のTMO構想等で取り扱う内容を限定しないよう、できるだけ多岐に渡って施策を揃えあげている。

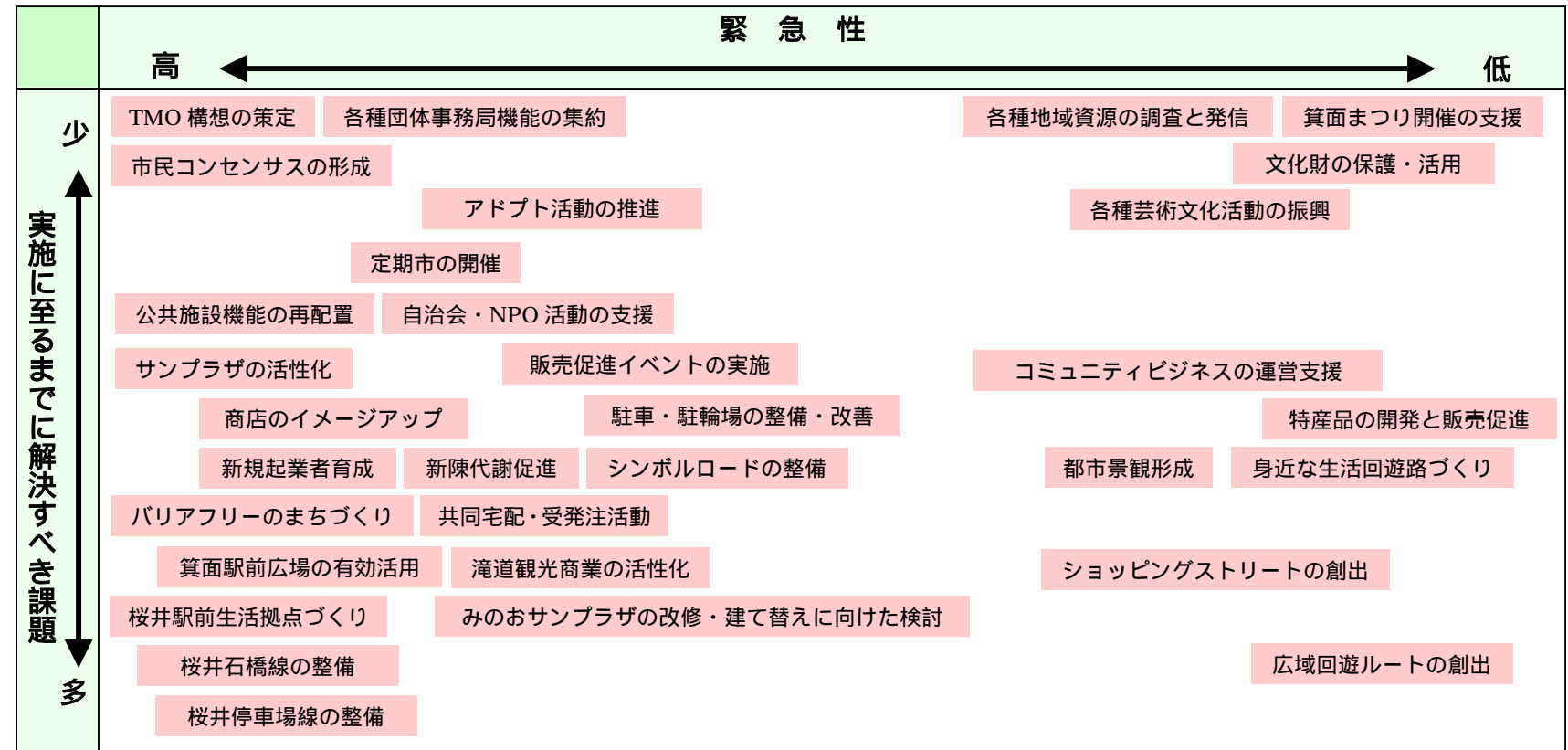
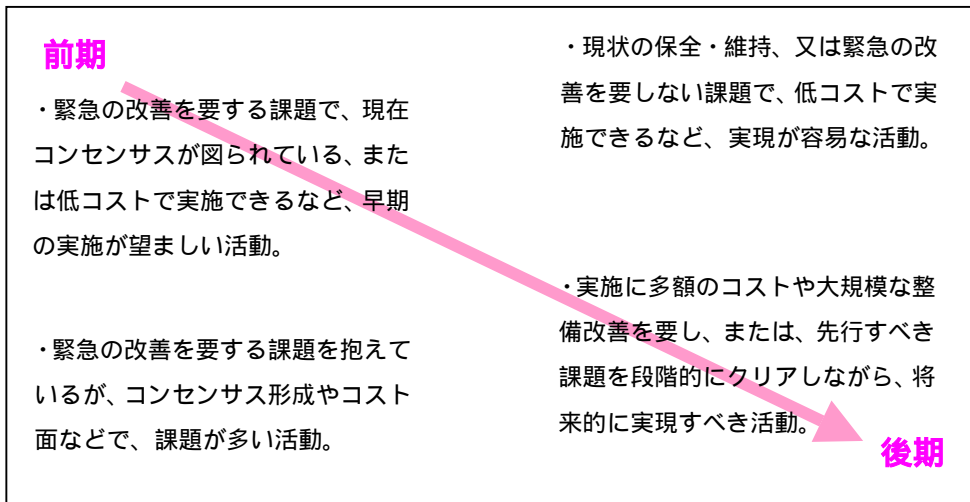
実施に当たって、時期や事業活動の内容について、それぞれの事業主体や関係者の事情（合意形成、資金調達等）に応じた形で、柔軟に対応するものとする。

2) 施策実施スケジュールの検討

施策実施優先順位のイメージ

右の図は、事業活動の実施における緊急性と実施に至るまでに解決すべき課題から、前期に先行して進めるべき活動と、それらをクリアしながら将来的に進めるべき活動といった、施策の実施優先順位のイメージを示したものである。

右図のコンセプト



施策実施フローのイメージ

右のフロー図は、この項に記載する個別の施策が、中心市街地活性化に資する活動として、互いにネットワークを持ち、連鎖的に推進すべきものであることを示したものである。

それぞれの施策は個別の取り組みであるが、単独で実施してそのみで終了するものではなく、前段階となる活動と、後に発展型として拡大していく活動との段階的な連携があり、中心市街地のまちづくりとして一体化して推進する。

そのためには、緊急の整備を要するものについては、これまでの事業化検討の積み重ねで直ちに実施できる施策として推進していくと同時に、新たに計画する施策においては、TMO構想を策定し、まちづくりのコーディネートと市民コンセンサス形成の仕組みを集約し、真に合意形成の取れた事業展開を図ることが重要となる。

